





## 中央会の主な活動予定（6月）

| 月日                    | 曜日 | 内 容   | 担当部署    |
|-----------------------|----|---|---------|
| <b>■ 中小企業連携組織対策事業</b> |    |   |         |
| 6/ 3                  | 金  | <b>組合等新分野開拓支援事業</b><br>対象：千葉県税理士（協）                             | 商業連携支援部 |
| 6/ 8                  | 水  | <b>組合等新分野開拓支援事業</b><br>対象：浦安魚市場（協）                              |         |
| 6/ 9                  | 木  | <b>青年部研究会</b><br>対象：千葉水産物仲卸（協）                                  | 工業連携支援部 |
| 6/14                  | 火  | <b>連携組織活性化研究会</b><br>対象：（企） 労協船橋事業団                             | 商業連携支援部 |
| 6/14                  | 火  | <b>組合事務局強化事業</b><br>時間：午後2時～4時<br>場所：ホテルポートプラザちば                | 工業連携支援部 |
| 6/15                  | 水  | <b>連携組織活性化研究会</b><br>対象：八街駅南口商店街（振興）                            | 商業連携支援部 |
| 6/23                  | 木  | <b>青年部交流会</b><br>時間：午後4時5分～5時55分<br>場所：ホテルグリーンタワー千葉             | 工業連携支援部 |
| 6/23                  | 木  | <b>連携組織活性化研究会</b><br>対象：千葉県室内装飾事業（協）                            |         |
| 6/23                  | 木  | <b>女性経営者等交流会</b><br>時間：午前10時40分～11時40分<br>場所：千葉県中小企業会館 1階中会議室   | 経営支援部   |
| 6/25                  | 土  | <b>連携組織活性化研究会</b><br>対象：アイ・ティー・関東事業（協）                          | 工業連携支援部 |
| 6/27                  | 月  | <b>連携組織活性化研究会</b><br>対象：八日市場本町通り商店街（協）                          | 商業連携支援部 |
| 6/29                  | 水  | <b>中小企業組合士交流会</b><br>時間：午後3時30分～5時<br>場所：千葉県中小企業会館 1階中会議室       | 経営支援部   |
| <b>■ 団体支援事業</b>       |    |   |         |
| 6/14                  | 火  | <b>千葉県共同店舗協議会 総会</b><br>時間：午後3時30分～<br>場所：京葉銀行文化プラザ             | 商業連携支援部 |
| 6/23                  | 木  | <b>千葉県中小企業団体青年中央会 総会</b><br>時間：午後4時～<br>場所：ホテルグリーンタワー千葉         | 工業連携支援部 |
| 6/23                  | 木  | <b>千葉県中小企業団体レディース中央会 総会</b><br>時間：午前10時～<br>場所：千葉県中小企業会館 1階中会議室 | 経営支援部   |
| 6/27                  | 月  | <b>千葉県官公需適格組合受注促進協議会 総会</b><br>時間：午後3時40分～<br>場所：ホテルグリーンタワー千葉   | 商業連携支援部 |
| 6/29                  | 水  | <b>千葉県中小企業組合士会 総会</b><br>時間：午後2時30分～<br>場所：千葉県中小企業会館 1階中会議室     | 経営支援部   |

このコーナーでは、共同事業等に意欲的に取り組んでいる県内の組合事例をご紹介します！

## 事業の概要

|       |   |            |    |                    |
|-------|---|------------|----|--------------------|
| 補助事業名 | 連携組織活性化研究会                              |            |    |                    |
| 対象組合等 | 館山地区工業経営研究会                             |            |    |                    |
|       | ▼組合データ                                  |            |    |                    |
|       | 会長                                      | 吉田 孝       | 住所 | 館山市八幡 821 館山商工会議所内 |
|       | 発足                                      | 平成 2 年 4 月 | 業種 | 金属機械工業             |
|       | 会員                                      | 15 社       |    |                    |
| テーマ   | 経営力向上に向けた財務諸表の分析手法の研究                   |            |    |                    |
| 担当部署  | 千葉県中小企業団体中央会 工業連携支援部 (Tel 043-242-3277) |            |    |                    |
| 専門家   | 渡邊一成税理士事務所 代表 渡邊 一成                     |            |    |                    |

### 中小企業の実態

孫子の兵法に、「勝ちに不思議な勝ちあれど、負けに不思議な負けはなし」という有名な言葉があります。この言葉の意味は、勝利にはその要因を明確に説明できない偶然の要素もあるが、失敗には必ず明確な要因があるということだと思います。この言葉はビジネスの世界にも適用できるのです。

多くの企業観察をしていると、繁栄企業の中にはその繁栄の要因が容易に理解できないものが多数ありますが、不思議なことに衰退企業には明確な失敗の要因があることに気づきます。その失敗の要因とは、経営の原理原則を守らないことによる失敗です。

「経営成功の公式は描けないが、失敗しない公式は描ける」と考えるに至った理由は以上のとおりです。そして、逆説的な言い方になりますが、この失敗しない公式を追究することこそが、経営成功への近道になるものだと考えています。何故なら、失敗しない経営を日常的に心がけることによって、「顧客満足度を向上しつつ、一步一步着実に発展しよう」とする経営姿勢が生まれ、その結果として経営が好循環に入ります。

上記は、私が尊敬する日大・大学院ビジネススクール入江元教授の著書「失敗しない経営」のくだりです。入江先生の言わんとする内容に私も全く同感で、成功する起業家の本質について入江先生と話している、「そうそう、その通り」ということが多くてビックリしました。私は、言葉で表現することが苦手なので、難しいニュアンスを入江先生が理路整然と代弁してくれているように感じました。

私は実務家として25年間の会計事務所業務を通じて出会った経営者の成功例や失敗例から数多くのことを学んできました。入江先生は研究者として数十年間にわたり数多くの企業や経営者を観察してきたのです。別々の角度から経営者に接してきたのに、ほぼ同じ考えで意見が合ってしまったのです。その後、入江先生は上記の著書を出版されました。

### 経営者の考え方

では成功するためにどうすれば良いのでしょうか。「自社成功モデル」は、経営者が独自に作り上げるしか方法がないと言うのが回答です。それぞれの企業の成功モデルは、先ず自社の明確な目標を設定し、後はトライ・アンド・エラーを繰り返しながら少しずつ築き上げるしか

方法がないからです。

ある経営者は次のように言っています。「他社に学ばない経営者は三流で終わる。他社を真似る経営者は二流に終わる。他社に学びながら自社独自の経営手法を考え出した経営者は一流になる」。

ここが大事なのですが、実は、このように経営の成功に画一的な公式が存在しないことは、経営者にとってはチャンスと言えるのです。

そして、変革の時代にはなお、過去の成功モデルにとらわれずに自由に勝利の方程式を描くことが可能になり、無限の可能性が広がってきます。

### 財務諸表の必要性

トライアンドエラーを繰り返していく過程で、チェック・修正に必要な資料が財務諸表です。財務諸表に載っている数値が多くのヒントを与えてくれています。

健康管理をしている人やダイエットする人が必ず体重計に乗り、日々体重チェックをするのと同じ様に、経営改善に財務諸表のチェックは欠かせないのです。

ところが、残念なことに財務諸表を見たがらない経営者や経営管理者が多いのも現実です。見ない理由の第一は「よく分からないから」と



いうことです。私は10年前から全国各地の中小企業支援機関で財務諸表の見方を講義しています。どこへ行っても不思議と定数以上の人が集まるのです。景気低迷期間が長く続く中で、財務の知識を身につけて改善の手法を模索しようとしているのだと思います。ここ数年は経営者歴20年、30年だという方々もたくさん参加されているので、大変嬉しく思っています。

財務に限らず、経営者自身が研修に参加することは大変意義のあることだと思っています。経営者自身に改善意識が芽生えたことに他ならないからであり、経営者の意識改革こそが経営改善だからです。その気持があれば「よく分からないこと」を人に任せることなく自身で判断できるようになるはずで。

私は、財務諸表の解説をしていて「財務が分かると面白いね」「へー、財務からこんなことも分かるんだ」という声を聞いたときが一番嬉しいです。

## 事業の成果

昨年度は千葉県中央会の依頼で館山地区工業経営研究会に「財務諸表と資金繰り」というテーマで講義をいたしました。「黒字なのに会社にお金がないのはなぜ？」という

のがサブテーマでした。

財務諸表で利益が出ているのにお金がない会社、非常に多いです。というより、ほとんどの会社がその現象で悩んでいます。逆に言うと、利益が出ていてお金もたくさん残っている会社が珍しいのです。それなら、お金がないことが必然ということになります。だから「なぜ？」と悩んではいけないのです。必然的にお金がなくなるカラクリを理解し、自分でコントロールするしかないのです。そのためには財務諸表を読まなくてはなりません。

講義に入る前に冒頭で出した簡単な設例を2つ紹介します。

**【設例1】** 本年1月に会社をスタートしました。スタート時の手持ち資金は100万円です。1年間営業した損益計算書には売上高3,000万円、必要経費2,500万円、利益500万円と書いてあります。取引が全て現金取引だったら、12月の現金残高はいくらでしょうか？

回答は、600万円です。

スタート時に100万円持っていて、全て現金取引なので利益と同額500万円を回収しているからです。ここまでは全員正解です。

次に、この会社の資金繰りはどうだったでしょうか？と尋ねると、ほとんどの人が「問題なし」と答えま

した。でも、はたしてそう言いきれるのでしょいか？1年間の途中の月に赤字の月があったらどうでしょう。か。上記損益計算書は1年間トータルの数値です。最終損益計算書だけ見ても、月々にどんなことが起きているか分かりません。そこで、月次の損益計算をすることが必要になるのです。

**【設例2】** 設例1と同じ設定で、スタート時手持ち資金100万円、全て現金取引。同じ売上、同じ必要経費、同じ500万円利益の会社ですが、銀行借入があり、月々50万円づつ返済していたら、12月にいくら残るでしょうか？

回答は0円です。

当初持っていた100万円と利益で回収した500万円をすべて返済に回したからです。留意してほしいことは、この会社も財務諸表上は500万円の利益が計上されていることです。このように借入れ返済の多い会社は、利益が出ていても返済等で資金が出ていきます。そこで、月々の資金を管理するものが必要になります。資金繰り表をつけて予測することが大事なのです。財務諸表作成と資金管理は別々に必要な作業なのです。

設例の様に全て現金取引という会社はほとんどなく、現実には売掛

金や買掛金などがあり、もっと複雑です。現実の取引では取引時点と資金が動く時点が違っています。取引が発生した時点で記載する財務諸表と資金の動きは確実にずれているのです。

では、いくらずれているか？この答えもちゃんと財務省表に記載されているのです。ここを理解し管理することが大事なのです。

講義ではその手法を紹介します。例えば、売上債権回転期間を算出すると、売掛金や受取手形の回収周期が日数で把握でき、棚卸資産回転期間を算出すると、在庫が何日周期で売れていくかが分かります。買入債務回転期間を算出すると自社の支払サイクルが掴めます。

さらに、この3つの回転期間を管理し、営業資金の必要額を計算しておくことができれば資金を管理できていることになります。この数値を予測に使えたら楽になります。

数値には表れない経営者の勘が大事なこと十分承知しています。

数値を極めたからといって、経営が上手くいくわけではないですが、数値をないがしろにしていては、経営は上手くいきません。

財務を上手く活用すれば、経営者の勘をサポートしてくれるでしょう。

(税理士 渡邊 一成)

テーマ 人材確保・人材育成

## 行動力と実績で、組合と組合員のレベルアップを達成

### 茨城県塗装工業組合

若い力で実りある組合活動を  
もとに、着実な取組みを有効し  
全国トップレベルの技術力を確  
保。更に、提案型営業活動の実  
践で、組合員の公共事業の受注  
につながっている。

#### 背景と目的

茨城県内の塗装業者の大部分は  
零細の中小企業者であるため、業  
界の地位向上と組合員の経営の合  
理化を図るため、業界の指導団体  
として昭和50年に82名で設立した。  
昭和60年には130名まで組合員  
が増えたが、その後の環境変化等  
により徐々に組合員が減少。危機  
感を感じた若手が平成4年に組合  
青年部組織を立ち上げ、人材確保・  
育成のための講習会開催や技能検  
定試験等に積極的に取り組むなど、  
業界全体の底上げに貢献してきた。

#### 事業・活動の内容

組合では塗装技術のレベルアッ  
プのため各種講習会の開催など、  
組合をあげて人材育成に積極的に  
取り組んでいる。また、青年部は、  
（社）日本塗装工業会県支部と協  
力し、毎年11月16日（いいいろ塗  
装の日）に「らくがきなくし隊」  
を結成し、公共物等の落書きを消  
す美化奉仕活動も実施している。  
さらに、県内の橋梁のサビの状況  
等を調査・データ化し、その調査  
結果を県へ提案するなど、組合の  
機動力を大いに発揮している。

#### 活動の成果

組合は、技能検定試験のための  
事前講習会を開催し、受験者のモ  
チベーションの維持と技術力向  
上、合格率アップに貢献しており、  
また組合員の意識を高める上で大  
きな効果を発揮している。全国建

築塗装技能協議大会で優勝者を輩  
出するなどレベルアップしてい  
る。今後もさらに組合員のレベル  
アップが期待でき、全国レベルで  
の茨城県の地位向上が益々期待さ  
れる。さらに、県内の橋梁のサビ  
の状況等を調査・データ化し、県  
へ提案することにより、組合員へ  
の発注に繋がっており着実に成果  
を上げてきている。また、その調  
査データが発注者からの高い信頼  
を得るとともに、調査データの有  
効活用により、橋梁以外の公共事  
業での受注が期待される。



街をキレイにする。  
自分を磨く。  
それが仕事です。



詳細情報はホームページまたは組合事務局までお問合せください

<http://www.ibarakiken.or.jp/ibatousou/>

PR ポスター



塗装防食便覧講習会

### 茨城県塗装工業組合

住 所：〒310-0851  
茨城県水戸市千波町1853-1  
設 立：平成50年11月  
出資金：3,970千円  
電 話：029-244-3581  
URL：http://www.ibarakiken.or.jp/ibatousou/  
業 種：塗装業  
組合員：92人  
組合専従者：2人

## 法に基づく届出 決算書の提出、役員変更届、定款変更

組合では、総会終了後において、各種届出や登記等の諸手続きを行うことが法律により定められています。総会議事録の作成や行政庁への届出、登記申請や納税申告、総会に欠席した組合員への決議事項の通知や剰余金処分の振替、脱退者への払戻し、配当金の支払いなど、この時期は繁忙を極めます。そこで、今月号では総会前後に特に問合せの多い事項について、改めてポイントをおさらいします。

### ■ 提出・届出 ◎届出等の書類の様式は千葉県中央会のHPよりダウンロードできます。

組合には、「中小企業等協同組合法」等によって、所管行政庁へ届出を要する事項が定められています。事業協同組合の場合の決算関係書類の提出、役員変更届の手续を次に示します。

#### (1) 決算関係書類の提出

決算関係書類は、毎事業年度ごとに、通常総会終了後2週間以内に所管行政庁へ提出しなければなりません。(なお、3年間連続して提出を怠りますと解散命令の対象組合となりますのでご注意ください。)

| 項目     | 根拠法                    | 提出先                                       | 添付書類・期限等  |
|--------|------------------------|---|---|
| 決算関係書類 | 組合法 105 の 2<br>施行規則 12 | 所管行政庁 (1 通)<br>中央会 (1 通)<br>※県所管は中央会へ 2 通 | ①中小企業等協同組合決算関係書類提出書<br>②事業報告書<br>③財産目録<br>④貸借対照表<br>⑤損益計算書<br>⑥剰余金処分又は損失処理の方法を記載した書面<br>⑦事業計画書<br>⑧収支予算書<br>⑨通常総会又は通常総代会の議事録又はその謄本 (総会后 2 週間以内) |

#### (2) 役員変更届

役員の氏名、役職に変更があった場合に、その都度所管行政庁へ変更の日から2週間以内に届ける必要があります。

| 項目    | 根拠法                  | 提出先                                       | 添付書類・期限等   |
|-------|----------------------|---|--|
| 役員変更届 | 組合法 35 の 2<br>施行規則 3 | 所管行政庁 (1 通)<br>中央会 (1 通)<br>※県所管は中央会へ 2 通 | ①中小企業等協同組合役員変更届書<br>②変更した事項を記載した書面 (役員名簿新旧対照表)<br>③変更の年月日<br>④変更の理由<br>⑤通常総会又は通常総代会の議事録又はその謄本 (省略できる場合あり)<br>⑥理事会の議事録又はその謄本 (変更後 2 週間以内) |

### ■ 定款変更 ◎届出等の書類の様式は千葉県中央会のHPよりダウンロードできます。

定款は、組合自体で勝手に変更して施行することはできません。必ず変更の認可を行政庁で受けてから施行することになります。定款変更の認可申請に係る手続は次のとおりですが、事前に中央会に相談することをおすすめします。(特に組合の事業、組合員資格の変更等組合の基本的性質を変更する場合は、総会開催前に中央会にご相談下さい。)

変更する場合に留意しなければならないことは、関係条文も併せて変更を行うことです。例えば、役員の数と員外役員、事業の追加と法廷繰越金、組合員資格と届出、持分の払戻しと加入金・資本準備金などです。

また変更箇所により添付書類も追加されます。変更の効力発生は、認可の日。但し、登記の伴う変更は登記の日です。

#### (1) 認可申請に係る手続

| 項目   | 根拠法              | 提出先                      | 添付書類・期限等  |
|------|------------------|--------------------------|---|
| 定款変更 | 組合法 51<br>施行規則 5 | 所管行政庁 (2 通)<br>中央会 (1 通) | ①中小企業等協同組合定款変更認可申請書<br>②変更理由書<br>③定款中の変更しようとする箇所を記載した書面<br>④総会又は総代会の議事録又はその謄本<br>⑤変更が事業に係るものである場合は、定款変更後の事業計画書、収支予算書を追加<br>⑥変更が地区又は組合員資格に係るものである場合は、加入申込者名簿を追加<br>※提出書類は、袋とじにする。(下記参照) ※定款一部を別添で提出。 |

#### (2) 登記を必要とする定款変更

右の登記事項に係る定款変更は所管行政庁の認可を得た後、法務局において登記を必要とします。登記事項の定款変更については、所管行政庁宛の申請書2通、中央会宛の申請書1通(宛名はすべて所管行政庁宛)計3通を中央会へ提出して下さい。

#### (3) 認可申請書作成における「袋とじ」等の仕方

<袋とじ> 定款変更認可申請書は、必ず袋とじをして、申請人の割印(代表理事印)を要します。申請書が薄い場合にはコヨリにかえてホッチキスでも可。

<割印、捨印> 認可申請中における訂正は、捨印(代表理事印)を要します。

#### <訂正の方法>

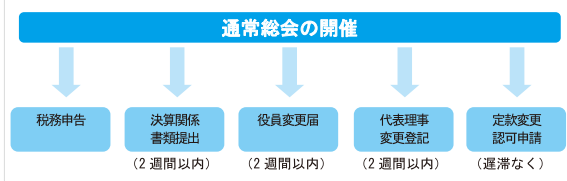


本組合の地区は、千葉県千葉市、甞州市の区域とする。

◎お問合せは、本会設立相談室(担当=錦織・鳥居・齊藤昇)まで Tel 043-306-3285

| 登記事項        | 対応定款条文 |
|-------------|--------|
| ① 名称        | 2 条    |
| ② 事務所の所在地   | 4 条    |
| ③ 事業        | 7 条    |
| ④ 地区        | 3 条    |
| ⑤ 出資 1 口の金額 | 20 条   |
| ⑥ 出資払込の方法   | 21 条   |
| ⑦ 公告の方法     | 5 条    |

#### 【参考】





テーマ

急速冷凍機（スパイラルフリーザー）入れ替え及び工場の増床による製造工程の安定化と量産化

## 松戸総合卸売センター(協)・東葛卸流通センター(協)組合員企業

## 万星食品株式会社

本会では、「中小企業新事業活動促進法」に基づく中小企業者の「経営革新」への取り組みを支援しています。

今月号もまた、本会の会員組合の企業から、自社の創意と熱意が込められた「経営革新計画」の策定にチャレンジした企業をご紹介します。

### 経営革新計画とは？

「経営革新計画」とは、「中小企業新事業活動促進法」に基づき、中小企業者が作成する、新商品の開発や新たなサービス展開などの取り組みと具体的な数値目標を含んだ3年から5年の「ビジネスプラン」のことで、計画を千葉県に申請して承認を受けると、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、課税の特例等の支援措置の対象となります。

### 申請のくわいしほ？

当社は食品卸及び冷凍食品の製造販売を主業務としております。近年、食品業界では中国

産餃子問題に代表されるような数々の品質不祥事により、消費者の安全性を求める傾向が顕著となつてきています。また、顧客ニーズの多様化により様々な需要に対応しなければならぬ状況にあります。更には、海外からの廉価な商品に対応するためのコストダウンも大きな課題であるといえます。しかし、この状況を逆に捉えれば、食品品質保証による安全性の確保がなされることにより競争優位が確立でき、様々な需要に対応できる生産体制を整え、低価格化を実現することができれば更なる巨大マーケットを獲得することが可能となります。

### テーマ及び内容は？

#### 1. テーマ

「急速冷凍機（スパイラルフリーザー）入れ替え及び工場の増床による製造工程の安定化と量産化」

#### 2. 計画期間

▽平成20年7月～平成24年7月（4年計画）

#### 3. 付加価値額の向上

▽計画時 1,021,764千円

▽計画終了時の目標伸び率 3%

#### 4. 内容

老朽化した急速冷凍機の入替え及び工場の増床により安定した量産体制の構築を行うものです。更には広がった工場スペースを利用して原料受入時の異物混入対策と急速凍結機の2機目を導入して高品質商品を製造する計画としております。

なお、この設備の費用対効果を最大限上げるべく、営業と商品開発体制の強化も同時に行い、独自商品の拡販に努め、これまでの受注生産（OEM生産）以外の販路を確立します。

### 取組は？

当社は食品業界及び当社自身の問題であります「品質の安定化」、「生産現場における柔軟性」、「生産性の向上によるローコスト化」を実現するための新たな生産体制を考案しました。

以下にその具体的な内容を挙げます。

1. 新たな設備の導入

- ①—1 スパイラルフリーザー1号機の新設
- ①—2 スパイラルフリーザー2号機の増設



(スパイラルフリーザー)

2. 工場の増床

- ②—1 包装室の増床
- ②—2 開封検品室の改修

成果は？

まずは平成21年度実施予定のスパイラルフリーザーの新設及び工場の増床を行うことにより、生産性の向上、高品質化及びコストダウンを実現し、現状の1.5倍の生産体制を築いていきます。現在、中国製品の根強い不信心から当社製品の引き合いが高まっており、生産キャパの拡大がそのまま売上増加へと繋がるのが予想されます。また、平成23年度の工場改修及び平成24年度の設備増設を

順次実施し、安全・高品質の評価を得て、最終的にはOEM中心である現在の冷凍食品事業に加え、自社ブランド事業を確立していきます。健康で安全性の高い自社ブランド商品(玄米コロッケ等)を開発し、価値創造企業を目指します。



(包装室)

社長さんの一言

新ラインの設置により製品の増産と人員の効率配置ができるようになり、皆が品質の向上を確認できる状態になりました。それとともに「経営革新計画」で明確化した目標に向かって取り組むべく、社内意識が変わりました。これも中小企業団体中央会様はじめ関係各位のご指導でタイムリーな申請ができた結果と、感謝しております。

中央会から

皆さまの組合でも経営革新(経営計画の策定)にチャレンジしませんか？

経営革新への取り組みは、何も難しいことではないのです。経営革新とは、事業運営における日々の「悩み」を看過しないことに他なりません。



企業プロフィール

組合名：松戸総合卸売センター協同組合  
東葛卸流通センター協同組合  
企業名：万星食品株式会社  
代表者：佐藤 徹夫  
所在地：千葉県松戸市新田23-22  
電話番号：047-364-3158  
資本金：50,000千円  
従業員数：65名  
業種：冷凍調理食品製造業  
E-mail: honsha@mansei-foods.co.jp  
URL: http://www.mansei-foods.co.jp/  
承認年月日：平成20年6月30日  
支援機関：千葉県中小企業団体中央会

せん。従来のやり方で「課題」となっていた部分をいかにして改善していくのか、この一点を看過することなく汲み上げることこそ、ライバルに勝つための理由を発想する第一歩になります。経営革新の承認において一番大事なものは、事業主のやる気(取り組み姿勢)です。やる気さえあれば、付加価値(お金をもたらう理由)や、差別化・革新性(ライバルに勝つ理由)の要素は、自ずと見えてくるもの。事業主が描く「あるべき姿(経営革新)」への改革線上に、「使える施策」があるならば、これを利用しない手はありません。ぜひ施策を利用して経営革新成功の確率を高めましょう。千葉県中央会が全力でサポートいたします。

◎経営革新のご相談は本会経営支援部まで

(TEL 043・306・3282)



情報連絡員報告を中心とした

## 県内の中小企業動向

平成23年4月期

情報連絡員50名 回答数50名

## 全体概要

## 前月比

- ▶製造業では、売上高において「増加した」業種は5から3に減少。「減少した」業種は7から11に増加。
- ▶非製造業では、売上高において「増加した」業種は6から5に減少。「減少した」業種は21から22に増加。
- ▶業界の景況では、「好転した」業種は2から1に減少。「悪化した」業種は28から30に増加。

## 前年同月比

- ▶製造業では、売上高において「増加した」業種は4から2に減少。「減少した」業種は11のまま変化なし。
- ▶非製造業では、売上高において「増加した」業種は6から2に減少。「減少した」業種は18から23に増加。
- ▶業界の景況では、「好転した」業種は4から1に減少。「悪化した」業種は28から33に増加。

## 製造業

## ■パン製造

【県内全域】

平成23年度の学校給食用パン・米飯の加工費について、改定に至らず据置きとなった。

## ■漬物製造

【県内全域】

震災以降、業務用、みやげ物等の販売数量が著しく低下して以前にも増して状況は悪化している。

## ■豆腐製造

【県内全域】

4月中旬以降、不足していた包装資材が徐々に入荷するようになり、地震以前のサイクルに戻りつつある。流通は戻ったが、包装資材、大豆の値上がりが今後懸念される。

## ■めん類製造

【県内全域】

麦価改定（+18%）による原料小麦粉の値上げが製粉会社各社から発表された（6月20日実施）。災害以来、各地の催しものが中止されて催事用の需要がほとんどなくなっている。

## ■牛乳小売

【県内全域】

東日本大震災により商品販売がストップ（2週間）、売上減少。震災による酪農工場の被害のため、製造停止、または、資材メーカーが商品の供給ができない為、販売

を中止とする。

## ■製材

【県内全域】

震災後は、資材不足で一部パニック状態になっていたが、徐々に落ち着きを取り戻しつつある。

## ■製材

【木更津】

東日本大震災の津波により、貯木場の原木が流出。現状への回復が完全には終わっていない。節電対策により、休日を平常勤務にするなど、調整している。組合の事業活動として、東日本の木材需要が予定されている。

## ■印刷

【県内全域】

景況の変化について、県内企業の4月売上高は東日本大震災後の自粛・節約の影響から印刷物の受注が極端に減少した。官公需は、大震災の影響から更なる予算縮減や経費削減がある中、年度初めの定期物の仕事の一部で動いた。全体としての動きは震災復興への注力の影響が非常に鈍い。民需は売り手も買い手も将来の経済予測が立てにくく、極端な自粛の影響で特にチラシや出版が大幅な減少。

業界の動きについて、大地震の影響で被災地周辺の製紙工場・製品倉庫に甚大な被害が発生し、印

刷用紙によっては欠品が出てい

る。特に複写を取る伝票に使用する感圧紙の在庫は全国で足りていない。印刷インキも原料製造工場が被災し、中間色の注文を断るメーカーも出てきた。県内組合員は大した被害も無く、生産を継続しているが、今後も個人の消費マインドの冷え込み等による印刷需要減、さらには用紙・資材・電力等の供給制限が印刷業界の一層の悪化を招く恐れがある。

【生コン製造】

【県内全域】

景況感は期待していたが、震災等の影響もあって工事の延期、遅れなどの感があり、4〜6月位は盛り上がりにかけている。

【電気鍍金】

【県内全域】

大震災により、発注元の被害と交通その他、4月分の受注は50%を切ったところも。また、断水、停電で生産活動ができなかったところがある。先行きは不明である。

【鉄工業】

【千葉】

震災以降経営サイドの景況感は大きく落込んでいる。足元の動向としては、受注減少・設備操業低下の状況下で、原油高・原材料高は続いており、収益悪化要因となっている。

【機械部品製造】

【野田】

災害による生産不能や物流の悪化で生産性が悪く、景気を圧迫している。業界動向としては、部品・材料等調達品入荷状況が不安定のため、生産調整の状況が続いている。材料等の高騰が見受けられる。

【機械部品製造】

【柏】

景況の変化として、①受注減による売上減少②素材の入手不可に伴う売上減少③一部震災に伴う受注増(蛍光灯のトリー)

業界動向として、受注減がいつまで続くのか不透明(素材の入手も同様)による資金繰り難。緊急対策政府集中金による資金対応。

【採石】

【県内全域】

地震の影響は当地の経済にも大きな影響がある。今後の採石需要に期待したいが先が見えない。京浜3港(東京港・横浜港・川崎港)のハブ化を目指す港の一つである

横浜港南本牧コンテナ埠頭増造成工事や築地市場の移転に伴う用土の供給に期待をかけている。大震災の復旧への資材注文に期待している。

【土砂採取】

【県内全域】

公共事業の投資が少なく、骨材需要が減少し、各企業は事業運営

に苦慮。東日本大震災の関係で、今後復興資源(山砂等)の要請が出てくれば協力していきたい。(建築物の停滞等により、資材の販売が極端に減少している。)

【非製造業】

【総合卸売】

【千葉県・東京都】

総じて、震災影響により収支・資金繰り悪化の状況。先行きについても、品薄・価格上昇不安が強い。また、燃料価格の高騰によるコストアップが続いている。

【酒類卸】メーカーの工場被災により在庫量減少、自粛により出荷量も減少。

【日用雑貨】紙製品等、一時期に比べ品薄状態は解消されてきている。

【事務機器】震災による3月期キャンセル等が4月も回復せず。

【食肉卸】大口需要のホテル・飲食店の自粛による需要減少。

震災による団地(船橋)被害大。総合卸団地の機能回復のため緊急復旧工事を実施(80%完了)船橋市より罹災証明書受領、復旧費用約2000万円。

【食肉卸売】

【千葉市他】

牛、豚共に枝肉価格が下落している。燃料価格の高騰による厳し

い経営状態が続いている。

【建築材料卸売】

【県内全域】

心理的にも大震災の影響で落ち込んでいる。将来的には復興需要が出てセメント関連は需要があるとは考えられるが現在はいくも不明。

業界の動きについては、春からのセメント値上も小休止状態。6月頃から再度巻きなおし値上計画。4月出荷は前年よりは多いが前年が極端に減少していたため今は小康状態だが新規物件の着工延期が多く散見空白期間が懸念される。

【自動車解体業】

【県内全域】

大震災の混乱と経済の停滞により、又、新車販売の低迷により、不安定な状況。業界動向は、スクラップに関して、放射能汚染に対する不安感がある。

【乾物卸売】

【県内全域】

震災の影響を受け、コンビニ向けおにぎり用海苔の需要が一部あったが限定的であり、外食需要、一般小売等総じて自粛ムードの為に低調に推移した。業界の動きについて、震災により、宮城県、千葉県の海苔生産が例年に比べ1月余り漁が早まった。特に宮城県の被害は甚大で直近4〜5年は生産が困難の様。千葉県は、養殖セツ



トの損壊、流失によるもので来期の生産にはさほど影響ない模様。来期の全国生産量減少は否めないため、コスト上昇が危惧される。

## □卸売

【茂原】

地震の影響もあろうかと思われるが、消費者の買い控えが起こっている。また、物資の不足で活動も鈍る。

## □小売

【柏】

自粛ムードも多少緩み、価格の安い商品に動きがあるが、高額商品は全く売れていない。落ち着いて買い物をするムードが感じられない。

## □電気機器小売

【県内全域】

震災の影響で、流通、部品調達等で商品が入らなくなり、販売不振になった。家電エコポイントが無くなり、かなりのダメージとなった。

業界の動きについては、家電は電気を使って動かすもの、日本中が節電で電気を使う商品を使うことが憚られる今日、大電流を使うエコ給湯、1日の販売が難しい。業界として対策が必要である。

## □青果小売

【千葉市】

売上減少にともない、財務的には低下傾向。

## □中古車仕入・販売

【県内全域】

連休明けより深刻なタマ不足。相場はさらに高騰の気配。

## □小売

【東金】

地震の影響で照明も暗いし、自粛ムードが売上に影響している。特に、ファッション関係は、購買行動を抑えている傾向が見受けられる。食品関係は、商材がそろい検討している。

## □小売

【野田】

地震の影響で、1階と2階店舗は営業再開に数日かかった。3階店舗は安全点検の為、3月末まで営業ができなかった。

## □印鑑小売

【県内全域】

前月に続き、東日本大震災・原発事故の影響で売上・収益共に最悪の状況。

## □小売・サービス

【柏市】

震災後全く商況は悪かったが20日を過ぎた頃から前年とは比べようが無いが徐々にではあるが客足が戻りつつある様に感じる。マスコミによる経済活動は普通にとの一致報道から少しは購買意欲が出たか？

業界の動きについて、衣料品については春物商戦は全減状態。高額衣料は完全バーゲンモードだが

引合は少ない状態と聞く。春物商品はかなり残しそうな雰囲気。また震災被害地に取引先の有る業者は対応に苦慮している。

組合の事業活動等について、商店会の共同チラシを中止した。商店会としての義援金活動の方法を麗澤大学学生と検討中。柏の「一店逸品」催事の会場にて商店会としてTシャツを販売し収益を義援金として供出する。

## □建設揚重

【県内全域】

地域によって、温度差があり、一部の地区で短期間の定期修理があり、稼働率は上昇した。大震災の後遺症で作業中断している状況で、今後復旧関連作業がどの様になるか不明。

## □害虫防除

【県内全域】

景気は悪化しているが、害虫組合としては受注及び回収率は良好である。

## □遊覧船業

【鴨川市】

大震災の影響をうけ、売上は85%減でした。客が来ないことには手が打てない。

## □一般廃棄物処理

【千葉市】

一部、集金運搬料金が値崩れし、4月より取引条件が悪化したことにより景況も悪化した。

## □学習塾

【県内全域】

景況の変化は特にありません。

## □土木建築サービス

【県内全域】

大震災の影響が想定できない。復旧業務が僅か受注している。

## □ソフトウェア業

【県内全域】

震災による影響が業界の景況に出ている。震災を商機と捉えることが出来れば追い風にもなるが、当面は厳しい状況が続くであろう。

## □建設業

【県内全域】

香取、銚子、旭等は震災からの復旧は未だ先が見えない。

## □貨物運送業

【野田市】

物流量は前月に比べ増加しているが前年の水準には達していない。その上度重なる燃料の値上で非常に苦しい経営を強いられている。

## □輸出入業

【県下全域】

東日本大震災後、売上は激減し、ほぼ50%の前年比で先行き不安である。

組合企業の輸出では放射能汚染の疑いから輸出が止まっている企業があり、千葉県経済政策課または関東経済農政局等から放射能汚染されていない証明書を受け、輸出が可能になるような状態までこぎ着けている。

会員組合の問題点に対して専門家が相談に応じます！！

## 個別専門指導事業のご案内

～組合や組合構成員企業が直面している課題の解決を図ります～

### ◆個別専門指導事業とは？

地域経済の活性化のため、県内経済の重要な担い手である中小企業の経営革新と中小企業組合等の連携組織の活性化を支援するために、県内に主たる事務所のある組合、連携組織及びこれらの構成員企業が抱えている問題点に対して専門家が相談に応じます。

#### ■支援対象

千葉県内に主たる事務所のある組合、連携組織及びそれらの構成員企業。

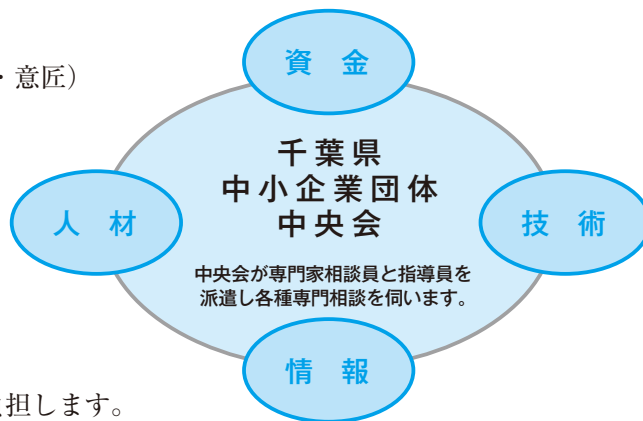
#### ■支援方法

組合等が直面している課題の解決を図るため、本会が委嘱した専門家及び中央会指導員を、組合等の要請に基づいて派遣し、必要な支援相談を行います。  
(相談内容や予算の執行状況等により、事業実施の可否について検討させていただく場合がございますので、事前に本会までご相談ください。)

#### ■対象となる支援内容例

- ① 組合運営及び共同事業におけるIT活用
- ② 組合運営等に関する法律事項
- ③ 会計・税務処理
- ④ 工業所有権（特許・実用新案・商標・意匠）
- ⑤ 製品開発、技術開発、改善手法
- ⑥ 組織金融
- ⑦ 組織運営全般
- ⑧ 新規共同事業の開発
- ⑨ 社会保険、労務改善、就業規則
- ⑩ 団体・企業のCI
- ⑪ システム構築
- ⑫ その他経営管理全般

※専門家謝金・旅費等の経費は本会が負担します。



#### ■委嘱する専門家

- ① 学識経験者
- ② 弁護士
- ③ 弁理士
- ④ 公認会計士
- ⑤ 税理士
- ⑥ 技術士
- ⑦ 中小企業診断士
- ⑧ 社会保険労務士
- ⑨ システムエンジニア等情報処理技術者



◎お問合せは、本会工業連携支援部（Tel 043-242-3277）まで



## 千葉県中小企業団体中央会 第55回通常総会

本会は5月27日、千葉市内のホテルにおいて第55回通常総会を開催した。

開会にあたり坂戸誠一会長は、総会への出席と本会の事業活動に対する支援、協力を謝意を示した上で、3月11日に発生した東日本大震災で犠牲になられた方に哀悼の意を表し、併せて被災者への見舞いの言葉を述べた。また、事務局を通して会員の皆様から募らせていただいた本震災の見舞金についても、一千万円を超える金額が集まり、被災地の中小企業団体中央会と本県の被災組合をお見舞いすることとしているとの報告がなされた。

続いて、震災からの復旧・復興と経済の回復に向け、「われわれ中央会は会員一同、従来にも増して、県内の中小企業の経営革新と連携組織の活性化のために全力を傾注して取り組んでまいり、各位が一致し、力を結集するときでもある」との認識を示すとともに、「本会も今年55周年の節目の年を迎え、会員各位が同じ目的の力を一つにした55周年記念式典を本年度実施する

こととしており、ご協力を賜りますようお願い申し上げます」という旨の挨拶があった。

議事は、①平成22年度事業報告書及び決算報告書（財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）の承認について②平成23年度事業計画（案）及び収支予算案）並びに会費の賦課徴収方法について③常勤役員報酬の決定について④任期満了に伴う役員改選について上程され、いずれも原案通り承認・可決した。

また、中央会55周年記念式典及び中小企業団体千葉県新春交流会については、平成24年1月20日（金）に、千葉市の「ホテルニューオータニ幕張」において開催することに決定した。

総会・懇親パーティーには坂本森



男千葉県副知事、今井勝千葉県議、会商工労働企業常任委員会委員長をはじめとする多くの来賓にご臨席いただいた。

### 連携組織活性化研究会・ 組合等新分野開拓支援事業の 対象組合決定

この事業は、中小企業や組合等が抱える問題や諸課題について、企業の個別対応策や組合等による組織対応策を検討し、中小企業の持続的成長に資するための自主的な研究会を支援するもので、本年度は次の組合等が対象に決定した。（5月10日現在）

#### □連携組織活性化研究会

- 【工業連携支援部担当】▽千葉県塗装工業（協）▽千葉県クレーン建設重機（協）▽アイ・ティー・関東事業（協）▽千葉県室内装飾事業（協）▽千葉県貿易（協）▽（協）シー・ティー・ティー▽流山工業団地（協）▽千葉県テントシート工業組合▽南総鉄工業（協）▽千葉県建設防水水工事業（協）▽千葉県水道管工事（協）▽（異業種枠）▽流山異業種交流会▽白井市商工会工業部会

#### 【商業連携支援部担当】▽千葉県自

- 転車軽自動車商（協）▽千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合▽（協）シー・ソフトウェア▽八日市場本町通り商店街（協）▽九十九里町商店街（協）▽八街駅南口商店街（振興）▽（協）システムネット北千葉▽（企）労協船橋事業団

#### □組合等新分野開拓支援事業

- 【工業連携支援部担当】▽千葉県自動車車体整備（協）▽千葉県測量設計補償（協）▽船橋機械金属工業（協）
- 【商業連携支援部担当】▽浦安魚市場（協）▽千葉県税理士（協）

### 組合運営講習会 開催

#### （工業連携支援部）

本会は5月17日、千葉市内において組合運営講習会を開催した。内容は①本会設立相談室による「組合の事務手続き」、②税理士の古知潔先生による「組合の税務申告」（質疑応答）であった。

なお、通常総会終了後の事務手続きの流れについては、本誌の「組合Q&A」をご参照下さい。

（本誌5月号でも、総会前後の事務手続き流れを特集しております）。

中央会が組合構成員企業の経営革新を支援します！

## 中小企業支援ネットワーク強化事業をご活用下さい！

### ～中小企業新事業活動促進法に基づく「経営革新」のススメ～

#### ◆今こそ経営に夢（経営革新）を！

企業であれ個人であれ、今こそ自らを奮い立たせる「夢」が必要ではないだろうか。かつて欧米列強による植民地化の脅威の中、名もなき幕末の志士は大政奉還を実現し、明治時代の青年は「坂の上の雲」を追い求めて近代日本の礎を築いた。戦後は、焼け野原の中から数多の庶民の夢（チカラ）が不死鳥のような逞しさと奇跡の高度経済成長を成し遂げた。われわれは先人の不屈の精神にない、混迷の時代こそ志高く、次なる成長に舵を切りたい。

そこで、会員の皆さまに是非ともオススメしたいのが、中小企業新事業活動促進法に基づく「経営革新（※）」へのチャレンジだ。

※経営革新とは、「中小企業新事業活動促進法」に基づき、例えば、新商品の開発や新たなサービス展開など、経営を改善していくための取組みと具体的な数値目標を含んだ3年から5年の「ビジネスプラン」のことです。中小企業者が作成するこの計画を千葉県に申請して承認を受けると、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、課税の特例等の支援措置の対象となります。

#### ◆経営革新の承認に向けたサポート（中小企業支援ネットワーク強化事業）

中央会では、中小企業支援ネットワーク強化事業を活用し、組合等連携組織に集う中小企業が新たな課題に挑戦する“高い志”を重点的に支援します。特に、組合員企業の「経営革新」など、更なる成長への活路を見出すための取組みに対して積極的な支援を展開します。（※費用負担なし）

##### ■巡回相談

中小企業支援の実績等が豊富な相談員（アドバイザー）が、課題解決のお手伝いをします。

##### ■専門家の派遣

必要に応じ、課題解決に適した専門家派遣も行います（派遣は3回まで無料）。

##### ■集団支援相談

組合での会合（理事会、定例会 etc.）があれば、ぜひ中央会までご連絡下さい。組合員を元気にするための施策等、経営力向上に有益な情報の提供を行います。また、従来の経営に対する問題意識の発露と、経営課題解決のための気づきを促し、企業の経営革新へと繋げます。

➔ 新たな取組みによる付加価値（お金をもらう理由）や、差別化・革新性（ライバルに勝つ理由）の要素を、経営革新計画（ビジネスプラン）として行動計画にまとめます。

#### ◆経営革新でライバルに勝つ！

事業主が描く夢、「あるべき姿（経営革新）」への改革線上に、「使える施策（中小企業新事業活動促進法）」があるならば、これを利用しない手はありません。

経営革新とは、事業運営における日々の「悩み」を看過しないことに尽きます。従来のやり方で「課題」となっていた部分をいかにして改善していくのか、この一点を看過することなく汲み上げることこそ、ライバルに勝つための理由を発想する第一歩です。

#### ◆経営革新に必要なもの

経営革新の承認において一番大事なのは、事業主のやる気です。ぜひこの機会に、施策を利用して経営革新成功の確率を高めてみませんか。「経営革新に挑戦したい」、「新たに設備機器を導入予定だ」、「こんな新たな取組みを考えているが経営革新になるだろうか？」など、経営革新に関するお問合せは、千葉県中小企業団体中央会 経営支援部（Tel 043-306-3282）までお願いします。